

令和元年度

大津町一般会計・特別会計決算及び
各基金の運用状況審査意見書

令和2年8月

大津町監査委員

目 次

第 1 章 審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	p 1		
1 審査の種類				
2 審査を執行した監査委員				
3 審査の期間・場所				
4 審査の対象				
5 審査の着眼点及び主な実施内容				
第 2 章 審査の結果（総括）	・ ・ ・ ・ ・	p 2	～	p 3
第 3 章 一般会計に関する審査意見について				
1 歳入の状況について	・ ・ ・ ・ ・	p 4	～	p 12
2 歳出の状況について	・ ・ ・ ・ ・	p 13	～	p 18
3 財政全般について	・ ・ ・ ・ ・	p 19	～	p 23
4 主な財政指標について	・ ・ ・ ・ ・	p 24	～	p 25
第 4 章 審査意見	・ ・ ・ ・ ・	p 26	～	p 27
第 5 章 特別会計に関する審査意見について				
1 大津町国民健康保険特別会計決算について	・ ・	p 28	～	p 30
2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託 特別会計決算について	・ ・ ・ ・ ・	p 31		
3 大津町公共下水道特別会計決算について	・ ・ ・	p 32	～	p 34
4 大津町介護保険特別会計決算について	・ ・ ・ ・	p 35	～	p 37
5 大津町農業集落排水特別会計決算について	・ ・	p 38	～	p 40
6 大津町後期高齢者医療特別会計決算について	・ ・	p 41	～	p 42

第1章 審査の概要

1 審査の種類

決算審査（地方自治法第233条第2項の規定による審査）

基金運用状況審査（地方自治法第241号第5項の規定による審査）

2 審査を執行した監査委員

松永高春 監査委員 坂本典光 監査委員

3 審査の期間・場所

① 期間 令和2年7月14日・16日・17日・21日・28日・29日・30日・
8月3日・6日・7日・11日 計12日間

② 場所 大津町役場仮設庁舎会議室A及び現地

4 審査の対象

令和元年度大津町一般会計歳入歳出決算

令和元年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計歳入歳出決算

令和元年度大津町公共下水道特別会計歳入歳出決算

令和元年度大津町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度大津町農業集落排水特別会計歳入歳出決算

令和元年度大津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

及び上記各会計付属書類並びに各基金の運用状況に関すること

5 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された令和元年度大津町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、各会計に係る証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況に関する書類について、大津町監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して審査を行った。

審査にあたっては、例年のとおり、①決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。②予算執行は適正かつ効率的になされているか。③資金は適正に管理され、効率的に運用されているか。④法令、条例に違反するような経理はないか。⑤財産管理は適正に行われているか。⑥財政運営は健全かつ適正になされているか。⑦収入済額及び支出済額は、歳入原簿及び証憑書類と符号しているか。⑧予備費執行の手続きは適正になされているか等の各項目に主眼を置き、慎重に審査を実施した。

また、例月出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第2章 審査の結果（総括）

平成から令和への新たな時代の幕開けに後押しされ、雇用・所得環境の改善等により内需を中心に緩やかな回復を見せていた経済だが、令和元年10月の消費税引き上げの影響と見られる消費の落ち込み、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、今後の見通しが立たない状況となった。

町の令和元年度当初予算は、熊本地震からの復旧・復興の更なる加速、地域コミュニティの強化、教育施設・交通手段の整備等を中心に効果的な財源の配分に努めて編成され、第6次大津町振興総合計画に基づき様々な事業が進められてきた。特に、平成30年度に着手した町内4か所の災害公営住宅の完成により、熊本地震からの復旧・復興は大きく前進したと見られるが、続く感染症の流行に伴う各種方面への経済的支援等、限られた財源の中でメリハリをつけたスピード感のある施策展開が必要となっている。

そのような中、わが町の令和元年度決算は、一般会計の歳入総額182億4,136万8千円、歳出総額168億3,507万8千円で、前年度比（歳入）2.6%、（歳出）1.4%の増となっている。

歳入では、町税が前年度比2億417万5千円の増額、地方交付税は2億1,697万3千円の増額、国庫支出金は3億9,675万5千円の増額、県支出金は△9億2,463万4千円となったが、新庁舎建設に係る基金等を含めた繰入金で4億6,768万4千円の増額、その他地方債及び特別交付税等の増額により、総額では前年度比4億5,702万3千円の増額となっている。

歳出では、総務費は新庁舎建設事業に係る工事請負費の増が影響し前年度比43.1%（10億4,744万2千円）の大幅増、民生費は大津小学校校区学童保育施設建設事業等により1.8%（+9,243万4千円）、衛生費は菊池環境保全組合負担金の増額等に伴い4.9%（+5,291万3千円）、消防費は瀬田地区避難所建設事業や運動公園防災倉庫建設事業等により10.0%（+5,131万2千円）、土木費は災害公営住宅建設事業の増額に伴い13.5%（+3億1,610万1千円）の増、一方、農林水産業費は被災農業者向け経営体育成支援事業の完了による減額等により△60.4%（△9億5,811万4千円）の大幅減、商工費は工場等振興奨励補助金の減額により△32.6%（△7,601万6千円）、災害復旧費は町道等に係る災害復旧事業の完了に伴い△22.5%（△1,917万2千円）、教育費は室小学校増築工事の完了等により△26.8%（△4億6,173万1千円）の減となったが、総額では前年度比2億2,554万5千円の増額となっている。

高齢化等に伴う扶助費の増加、新庁舎建設事業、学校教育施設をはじめとする公共施設の老朽化に伴う更新費用、熊本地震関係の起債発行に伴う公債費の増加等、今後も財政需要は増大することが見込まれる。その中で、長期戦になることが予想される感染症との闘い・共存における地域経済への対策等、緊急的な対応も求められる。

それぞれの部署において、事業の検証・評価を行い、事業の優先度を見極め、限られた財源の重点配分と効率的かつ効果的な行財政運営に努める必要がある。

こうした状況の中で実施した今回の決算審査においては、令和元年度の一般会計並びに各特別会計について、関係する帳簿及び伝票、台帳等の証拠書類と照合した結果、証憑書類の処理や整理保存に若干の不備は見られたものの、審査した範囲内においては計数及び金額について誤りは認められなかった。

◆基金の運用状況について

基金の運用管理については、毎月行っている例月出納検査でも確認しているが、基金台帳、預金通帳・証書を1件ごとに審査した結果、適切に管理されていることが確認された。

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

区分 年度	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越 すべき財源 (一般財源)	実質収支額
H27	13,926,971	12,893,080	1,033,891	95,354	938,537
H28	18,438,078	16,174,541	2,263,537	891,650	1,371,887
H29	22,601,208	20,903,951	1,697,257	561,065	1,136,192
H30	17,784,345	16,609,533	1,174,812	230,545	944,267
R 1	18,241,368	16,835,078	1,406,290	765,081	641,209
前年度比	457,023	225,545	231,478	534,536	△303,058

第3章 一般会計に関する審査意見について

1 歳入の状況について

① 町税

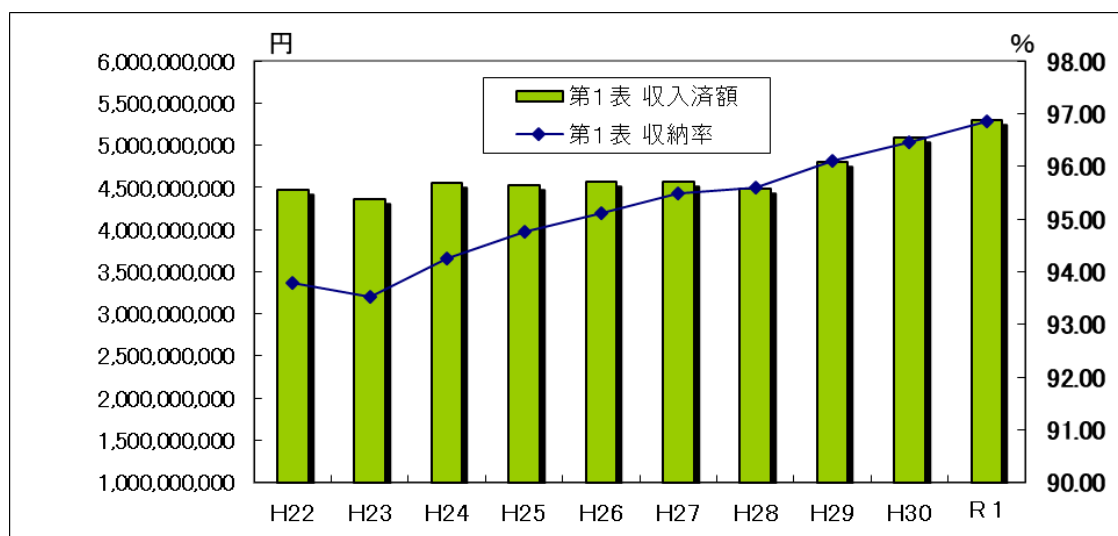
町政の運営にとって、最も重要な財源である「町税」収入の状況は下記のとおりである。

第1表 町税収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H22	4,359,889,000	4,760,043,108	4,464,243,124	24,391,204	271,408,780	93.79
H23	4,305,211,000	4,668,710,816	4,366,038,076	30,572,581	272,100,159	93.52
H24	4,443,767,000	4,824,587,919	4,547,384,402	44,223,991	232,979,526	94.25
H25	4,415,415,000	4,773,823,182	4,523,006,346	31,132,716	219,684,120	94.75
H26	4,411,397,000	4,799,391,268	4,564,777,893	33,515,489	201,097,886	95.11
H27	4,422,383,000	4,782,555,924	4,566,218,121	21,122,588	195,215,215	95.48
H28	4,148,104,000	4,685,270,487	4,478,791,855	14,560,121	191,918,511	95.59
H29	4,543,191,000	4,991,141,412	4,796,638,401	18,137,450	176,365,561	96.10
H30	4,962,604,000	5,284,379,634	5,097,437,313	24,646,485	162,295,836	96.46
R 1	5,156,926,000	5,474,011,906	5,301,611,934	11,938,736	160,461,236	96.85

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



令和元年度決算では、町税全体の歳入総額は、53億161万2千円で、前年度に比べ4.0% (2億417万5千円) の増額となっている。

個人町民税が16億1,499万8千円で、前年度に比べ4.5% (6,939万6千円) 増加したが、法人町民税は4億4,531万8千円で、前年度に比べ5.2% (2,455万1千円) の減額となっており、これは製造業の需要減少及び熊本地震による事業規模縮小等の個別要因が影響していると見られる。

また、固定資産税は27億7,248万9千円で、5.8%（1億5,227万6千円）の増額となっているが、宅地、新增築家屋の増加、企業の設備投資等による償却資産の増加が主な要因である。

収入未済額については、町税全体で1億6,046万1千円となっており、前年度に比べ183万5千円の減額となった。

また、不納欠損額については、町税全体で1,193万9千円と前年度に比べ1,270万8千円の減額となったが、件数は前年度に比べ23件増加している。

不納欠損額に加え執行停止額も減額となっているが、収納率は令和元年度で96.85%（前年度比0.39%増加）となり、ここ数年順調に伸びている。職員の徴収努力を大いに評価したい。

今後も広域的な取り組みや効果的な財産調査を行い、個々に対応した納税交渉、滞納整理を実施する等、公平公正な税制維持のためにも、引き続き徴収強化に期待する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の悪化は、今後地方税の税収に大きく影響することが予想される。自然災害による影響とは性質が異なり、税収の落ち込みが長期化することも考えられるため、今後注視する必要がある。

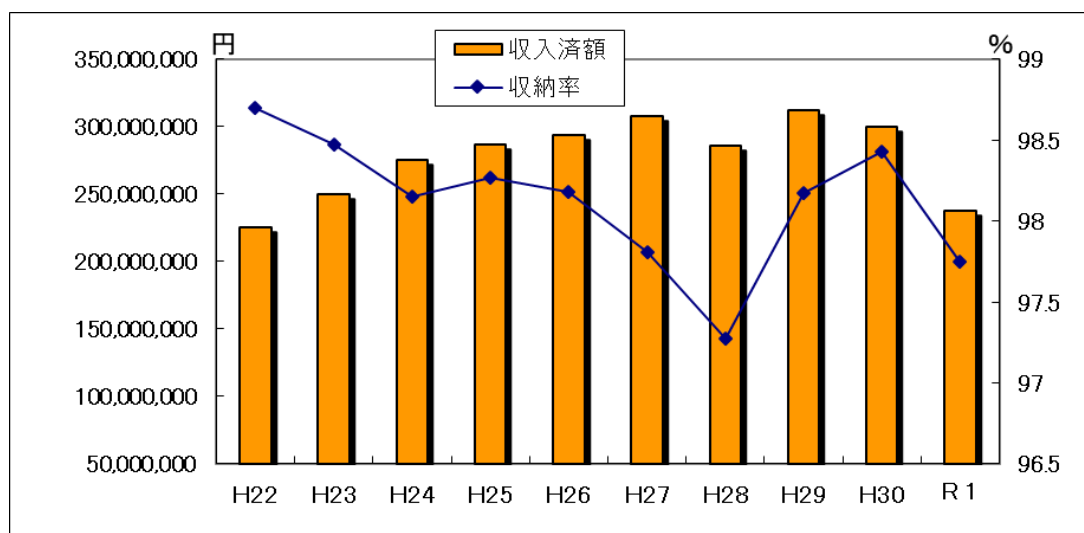
② 分担金及び負担金

第2表 分担金及び負担金収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H22	224,122,000	228,218,675	225,250,835	264,640	2,703,200	98.70
H23	249,625,000	253,610,799	249,743,232	140,900	3,726,667	98.47
H24	271,049,000	280,355,598	275,158,931	245,440	4,951,227	98.15
H25	288,074,000	291,857,657	286,813,526	554,360	4,489,771	98.27
H26	291,936,000	298,813,220	293,369,573	27,000	5,416,647	98.18
H27	307,637,000	314,686,827	307,801,870	704,000	6,180,957	97.81
H28	286,495,000	293,297,276	285,297,629	268,367	7,731,280	97.27
H29	307,327,000	317,779,363	311,975,303	799,000	5,005,060	98.17
H30	298,456,000	304,229,416	299,444,836	586,304	4,198,276	98.43
R 1	248,650,000	242,806,621	237,337,645	819,026	4,649,950	97.75

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



第2－1表 児童福祉費負担金の推移

(単位:千円, %, 園, 人)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	保育園数	定員数
H28	現年	242,664	244,880	243,054	0	1,825	99.25	8	1,000
	過年	1,000	5,732	2,190	227	3,316	38.20		(1,032)
H29	現年	269,170	273,182	271,632	0	1,550	99.43	9	1,090
	過年	1,000	5,141	1,427	799	2,915	27.76		(1,122)
H30	現年	256,106	258,674	257,096	0	1,579	99.39	9	1,120
	過年	1,000	4,465	1,428	504	2,533	31.98		(1,216)
R 1	現年	189,399	180,705	179,577	0	1,128	99.38	9	1,140
	過年	1,000	4,112	588	733	2,792	14.29		(1,239)

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

・定員数の()は地域型保育、認定こども園を含む定員数

分担金及び負担金の中で、74.42%（現年度調定額ベース）を占める児童福祉費負担金（保育料）の推移について第2－1表に示す。前年度までの金額との差は、主に令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響によるものである。

現年度分の収納率は99.38%と前年度とほぼ変わらず、収入未済額は112万8千円で、前年度に比べ45万1千円の減額となっている。

また、過年度分の収入未済額については279万2千円で、前年度比べ25万9千円の増加となり、収納率は、14.29%と前年度に比べ17.69%減少している。

滞納初期段階での対応が重要であるため、引き続き保育園と連携しながら、徴収強化に努めていただきたい。

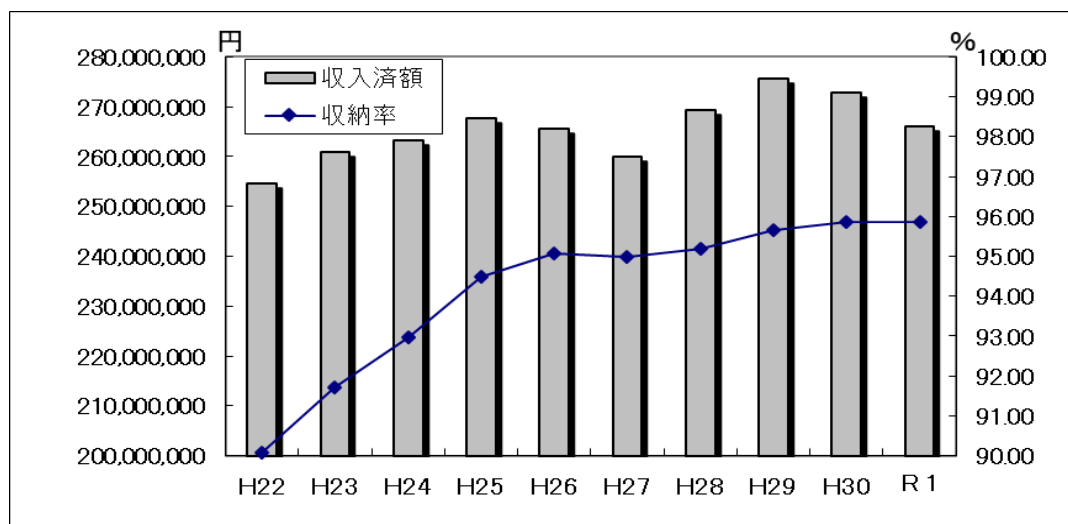
③ 使用料及び手数料

第3表 使用料及び手数料収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H22	250,637,000	282,622,215	254,545,835	757,630	27,318,750	90.07
H23	250,781,000	284,452,957	260,898,108	60,400	23,494,449	91.72
H24	250,703,000	283,172,554	263,224,527	103,600	19,844,427	92.96
H25	253,608,000	283,265,457	267,687,996	99,600	15,477,861	94.50
H26	258,698,000	279,341,256	265,602,856	0	13,738,400	95.08
H27	252,960,000	273,568,290	259,902,963	22,000	13,643,327	95.00
H28	259,092,000	282,965,287	269,312,649	35,160	13,617,478	95.18
H29	265,913,000	288,167,578	275,655,390	160,900	12,351,288	95.66
H30	264,349,000	284,517,528	272,772,950	593,730	11,150,848	95.87
R 1	262,489,000	277,602,898	266,119,650	427,570	11,055,678	95.86

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



第3-1表 住宅使用料の推移

(単位:千円, %)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H28	現年	151,000	154,580	152,241	0	2,339	98.49
	過年	2,250	13,528	2,341	30	11,157	17.30
H29	現年	145,000	148,815	146,881	0	1,934	98.70
	過年	2,800	13,515	3,154	150	10,212	23.34
H30	現年	143,080	146,509	144,779	0	1,730	98.82
	過年	2,228	12,146	2,306	594	9,246	18.99
R 1	現年	147,980	150,652	148,283	0	2,369	98.43
	過年	1,881	10,987	2,023	422	8,542	18.41

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

第3表のとおり、使用料及び手数料については、全体の収納率が95.86%で、前年度とほぼ横ばいである。

構成割合の高い住宅使用料については、第3-1表に見られるように、職員の徴収努力は見られるものの、過年度分の収納率は依然低い状況にある。

町営住宅については、令和元年度末時点で入居戸数は708戸であり、入居者の固定化や高齢化等の課題を抱えている。

また、災害公営住宅の建設に伴い管理戸数が増加している。災害公営住宅への入居は、被災者の自立を意味するだけでなく、新たな生活支援の始まりも意味する。福祉部門と十分に連携し、コミュニティの形成及び生活状況の把握や福祉支援についても重要視していく必要があると思われる。

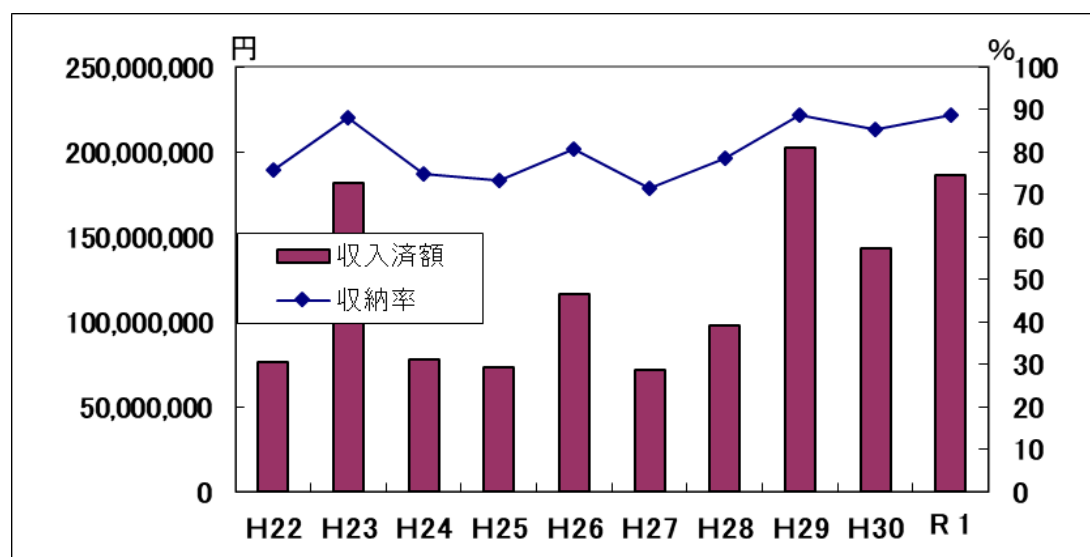
④ 諸収入

第4表 諸収入収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H22	70,285,000	101,028,629	76,552,880	0	24,475,749	75.77
H23	183,472,000	206,226,599	181,604,709	0	24,621,890	88.06
H24	63,479,000	103,621,226	77,679,078	0	25,942,148	74.96
H25	75,132,000	100,447,644	73,554,270	0	26,893,374	73.23
H26	115,661,000	144,331,566	116,308,452	0	28,023,114	80.58
H27	69,147,000	100,393,361	71,824,445	0	28,568,916	71.54
H28	94,938,000	124,693,083	97,929,083	0	26,764,000	78.54
H29	202,219,000	229,054,864	202,755,918	0	26,298,946	88.52
H30	140,338,000	168,164,286	143,213,215	0	24,951,071	85.16
R 1	182,979,000	209,759,873	186,132,423	0	23,627,450	88.74

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



諸収入は、延滞金や各種の貸付金の返還金収入、他の予算科目に計上されない雑入等の総計である。令和元年度の収入済額は1億8,613万2千円で、前年度に比べ4,291万9千円増加しているが、主に雑入で受け入れた建物災害共済金、線下補償料等の増額が影響している。

諸収入の収納率は88.74%であり、収納率を下げている主な要因は、令和元年度の収入未済額2,362万7千円の大半を占める住宅新築資金貸付収入(未納分)である。貸付金の性格上、返済期間が長期間にわたるため、面談記録の保存・返済計画の書面化により事務引継を徹底するとともに、適切な徴収事務及び個別の状況に応じた納付相談に努めてほしい。

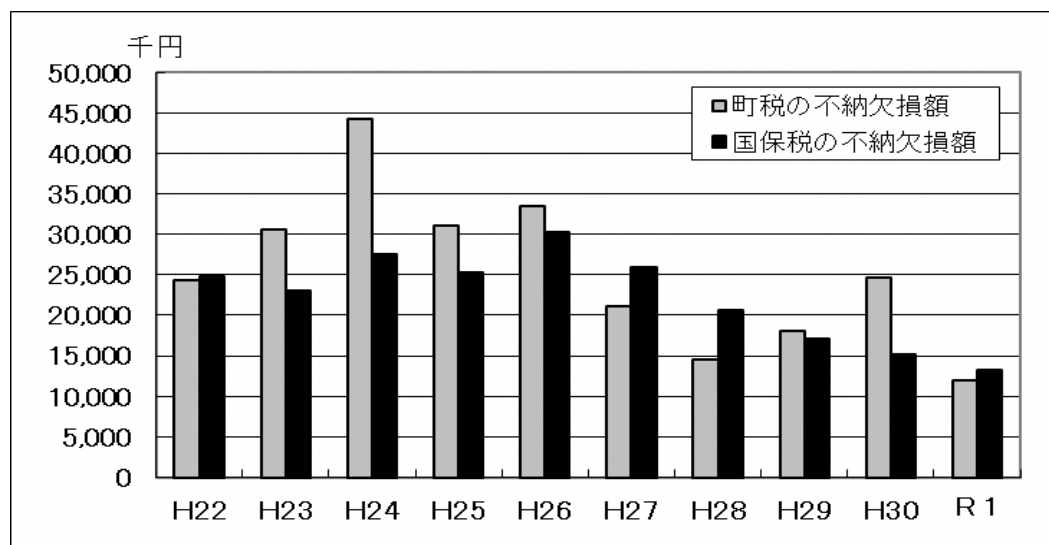
⑤ 不納欠損額及び収入未済額について

第5表 不納欠損額の推移

(単位:円)

区分 年度	不納欠損額 (一般会計)	左の内、町税の 不納欠損額	不納欠損額 (特別会計総計)	左の内、国保税の 不納欠損額
H22	25,413,474	24,391,204	27,453,811	24,837,103
H23	30,773,881	30,572,581	25,774,410	22,976,292
H24	44,573,031	44,223,991	30,305,399	27,513,559
H25	31,786,676	31,132,716	27,920,545	25,225,867
H26	33,542,489	33,515,489	32,982,862	30,204,007
H27	21,848,588	21,122,588	30,449,501	25,876,801
H28	14,863,648	14,560,121	23,778,140	20,708,425
H29	19,097,350	18,137,450	20,354,509	17,029,919
H30	25,826,519	24,646,485	17,964,245	15,128,385
R 1	13,185,332	11,938,736	17,347,013	13,312,013

・各年度の決算書より



一般会計（町税）及び特別会計（国民健康保険税）の不納欠損額の推移は、第5表のとおりである。町税の不納欠損額は、1, 1 9 3 万 9 千円で、前年度より1, 2 7 0 万 8 千円減少している。前年度に比べ、不納欠損全体の件数は増加しているが、前年度に高額滞納者分を不納欠損としたことにより、令和元年度の固定資産税の不納欠損の額が前年度比1, 3 2 6 万 4 千円減少していることが影響している。

一方、第6表に示す収入未済額（一般会計12億3,226万4千円）は、主に熊本地震関連事業で翌年度へ繰越したものの影響によるものである。収入未済額のうち町税と国民健康保険税の推移を見ると、ここ数年は町税の収入未済額は減少傾向にあり、国民健康保険税についても前年度に比べ558万7千円の減少となった。

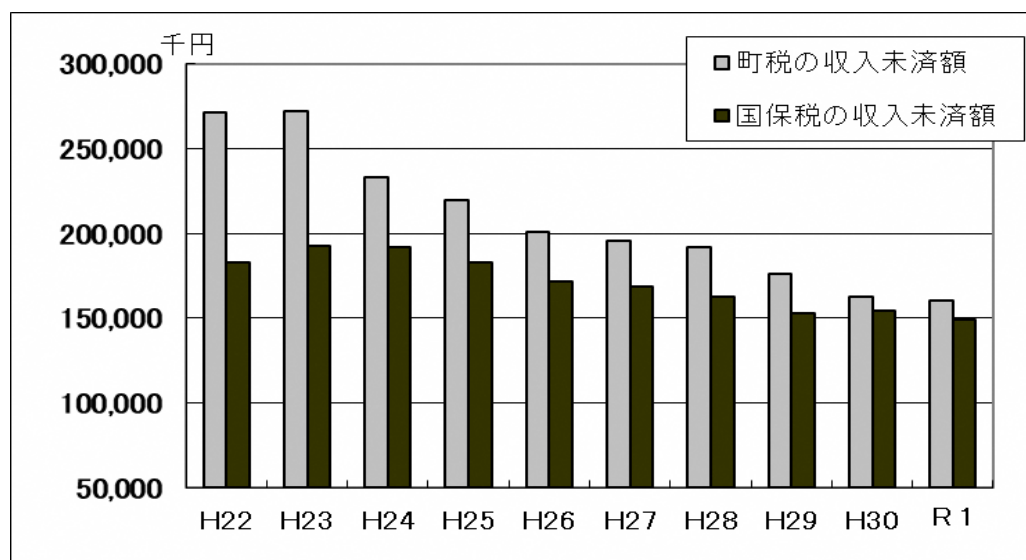
今後も引き続き、収入未済額や不納欠損額の減少を目指し、計画的な取り組みを進めていきたい。

第6表 収入未済額の推移

（単位：円）

区分 年度	収入未済額 （一般会計）	左の内、町税の 収入未済額	収入未済額 （特別会計総計）	国保税の 収入未済額
H22	2,083,185,479	271,408,780	205,495,274	182,868,416
H23	889,043,165	272,100,159	315,573,156	192,450,438
H24	1,374,602,627	232,979,526	516,686,519	191,867,026
H25	1,396,481,526	219,684,120	439,255,563	183,010,403
H26	455,780,047	201,097,886	361,493,380	171,516,778
H27	553,329,415	195,215,215	232,263,037	167,270,655
H28	4,327,306,269	191,918,511	418,912,987	162,651,510
H29	4,469,633,411	176,365,561	334,374,201	152,869,824
H30	1,876,474,311	162,295,836	362,159,091	154,500,834
R 1	1,232,263,904	160,461,236	201,656,776	148,914,049

・各年度の決算書より



2 歳出の状況について

令和元年度の普通会計（※）の歳出総額は、168億3,080万8千円で、前年度に比べ2億1,975万円、1.3%の増額となっている。

※普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総称して一つの会計としてまとめたもので、一般会計の中で、公営事業会計に係る収支を経理している場合には、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取扱う。

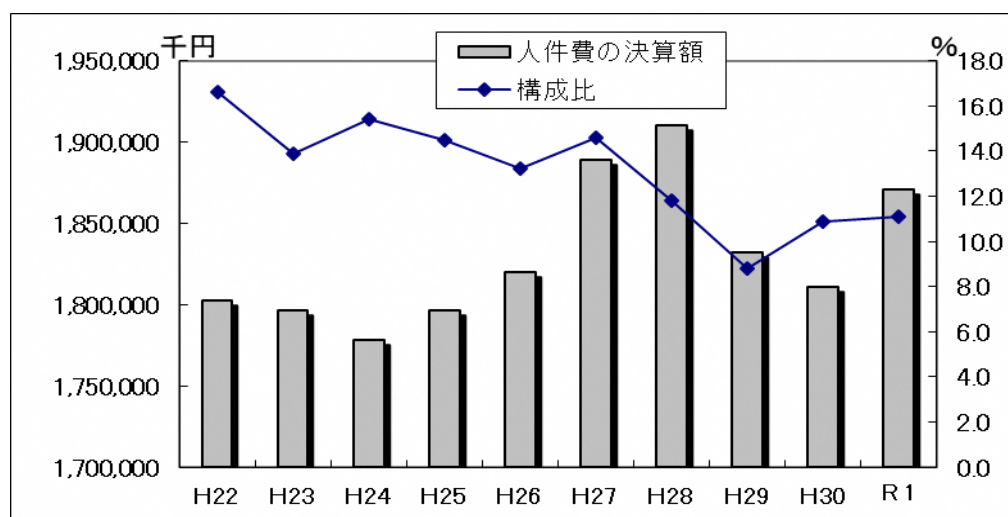
主な費目（性質別経費）の支出状況は以下のとおりである。

① 人件費

第1表 人件費の推移 (単位:千円, %)

年度	人件費の決算額	構成比
H22	1,802,152	16.6
H23	1,796,062	13.9
H24	1,777,844	15.4
H25	1,796,460	14.5
H26	1,820,239	13.2
H27	1,888,862	14.6
H28	1,910,250	11.8
H29	1,832,085	8.8
H30	1,810,611	10.9
R1	1,871,021	11.1

・各年度の決算状況調書より



上記第1表のとおり、令和元年度の人件費は前年度に比べ6,041万円増額の18億7,102万1千円となっている。これは、選挙等による時間外勤務手当や退職金の増額が影響している。

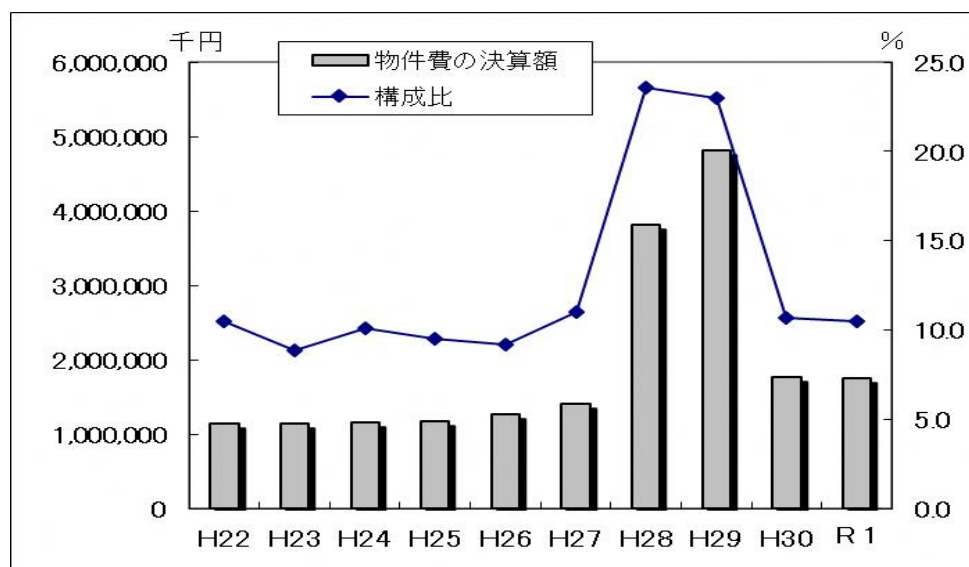
② 物件費

第2表 物件費の推移

(単位:千円, %)

年度	物件費の決算額	構成比
H22	1,142,426	10.5
H23	1,152,824	8.9
H24	1,166,067	10.1
H25	1,181,198	9.5
H26	1,273,117	9.2
H27	1,411,742	11.0
H28	3,819,030	23.6
H29	4,811,155	23.0
H30	1,772,767	10.7
R 1	1,761,282	10.5

・各年度の決算状況調書より



物件費の令和元年度の決算額は、17億6,128万2千円で、前年度に比べ1,148万5千円の減額となっている。主な要因は、給食センター増築事業に係る代替用給食提供業務委託等の減額によるものである。

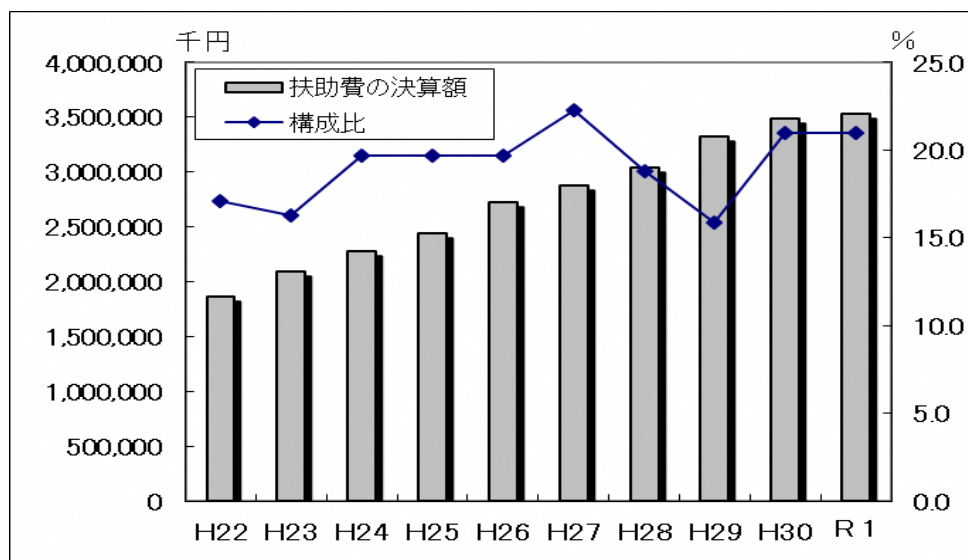
③ 扶助費

第3表 扶助費の推移

(単位:千円, %)

年度	扶助費の決算額	構成比
H22	1,859,674	17.1
H23	2,097,666	16.3
H24	2,273,429	19.7
H25	2,439,928	19.7
H26	2,723,014	19.7
H27	2,879,770	22.3
H28	3,041,936	18.8
H29	3,326,572	15.9
H30	3,484,067	21.0
R 1	3,530,837	21.0

・各年度の決算状況調書より



上記グラフのとおり、扶助費は年々増加傾向にある。令和元年度の決算額は35億3,083万7千円で、前年度に比べ4,677万円の増額となっており、依然として義務的経費増加の主因となっている。高齢化の進展及び幼児教育・保育の無償化等に伴い、今後さらに扶助費の増大が進むことが懸念される。

④ 補助費等

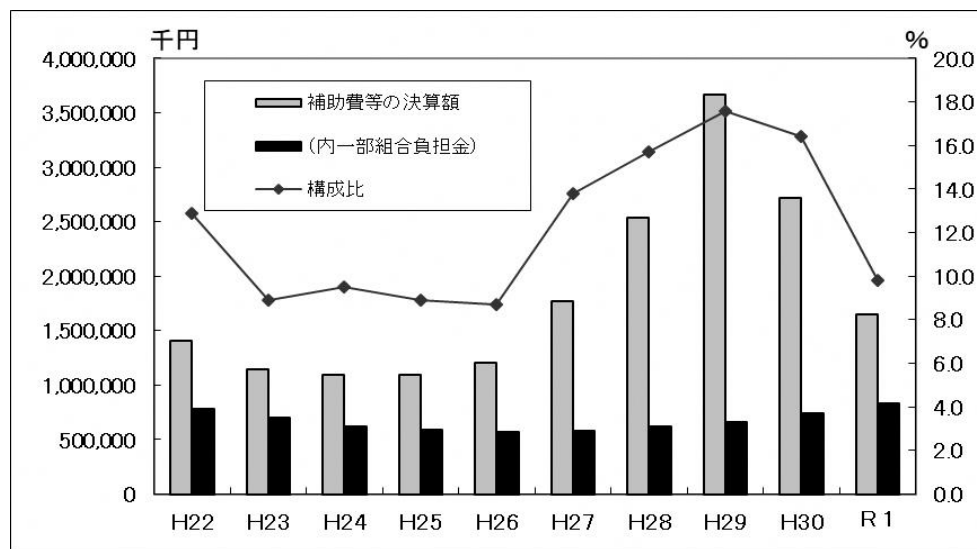
補助費等は、令和元年度の決算額 1 6 億 4, 4 6 1 万 6 千円で、前年度に比べ 1 0 億 7, 3 8 9 万 4 千円の大幅減額となっている。これは主に熊本地震に伴う補助事業の完了によるものである。

第4－1表 補助費等の推移

(単位:千円, %)

年度	補助費等の決算額	(左の内一部組合負担金)	構成比
H22	1,405,240	778,800	12.9
H23	1,143,467	703,688	8.9
H24	1,095,558	617,149	9.5
H25	1,096,208	585,807	8.9
H26	1,208,768	567,804	8.7
H27	1,775,274	579,256	13.8
H28	2,538,534	622,681	15.7
H29	3,669,592	661,147	17.6
H30	2,718,510	746,101	16.4
R 1	1,644,616	830,104	9.8

・各年度の決算状況調書より



菊池環境保全組合と菊池広域連合消防本部の近年の負担金の推移は、次頁第4－2表のとおりである。菊池環境保全組合負担金は、平成22年度以降、起債完了に伴う公債費の減額や10年間の長期包括委託による維持管理費の減額等により減少傾向にあった。

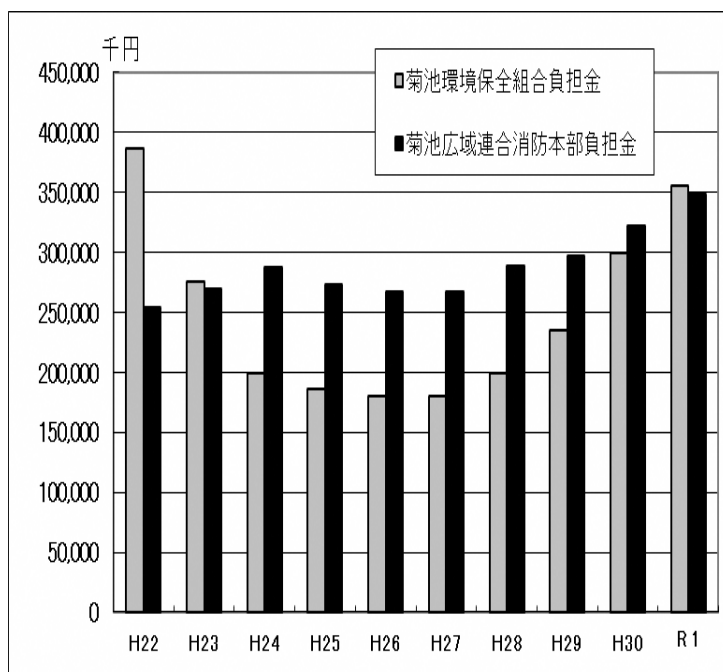
しかし、令和3年供用開始予定の新環境工場の建設により、大きな投資が必要となっている。環境保全及び町負担の削減のためには、ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・再資源化を推進する継続的な取り組みが不可欠である。

菊池広域連合消防本部の負担金は依然として高い額を示している。昨今多発する自然災

害により、防災意識の向上とそれに対する体制整備の必要性は十分認識するところであるが、構成自治体として広域連合の予算や収支について注視が必要である。

第4-2表 各一部事務組合負担金の推移

区分 年度	菊池 環境保全組合 負担金	菊池広域連合 消防本部 負担金
H22	386,621	254,523
H23	275,420	269,175
H24	199,120	288,081
H25	185,744	273,177
H26	179,853	267,840
H27	179,918	267,148
H28	198,674	288,218
H29	235,565	296,870
H30	299,734	321,701
R 1	355,210	348,170

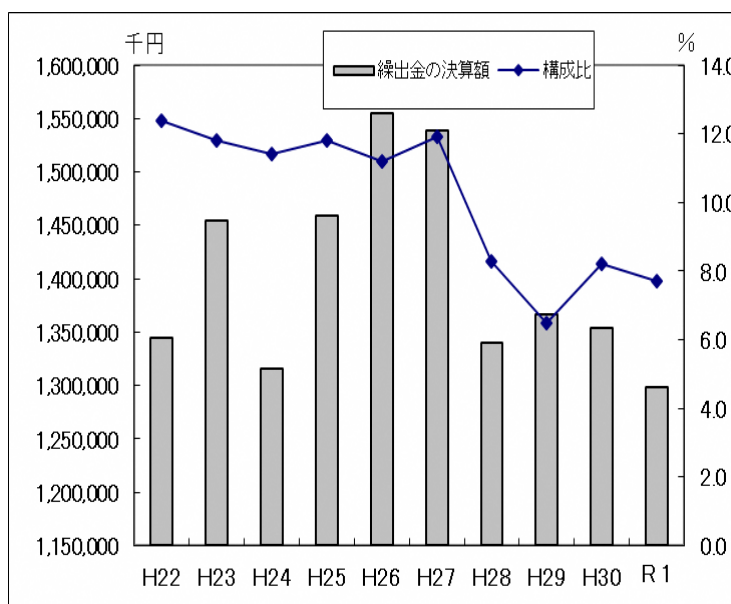


・各年度の決算書(支出済額)より(単位:千円)

⑤ 繰出金

第5-1表 繰出金の推移

年度	繰出金の決算額	構成比
H22	1,344,220	12.4
H23	1,454,648	11.8
H24	1,315,253	11.4
H25	1,458,901	11.8
H26	1,554,510	11.2
H27	1,538,773	11.9
H28	1,340,377	8.3
H29	1,366,160	6.5
H30	1,353,863	8.2
R 1	1,298,268	7.7



・各年度の決算状況調書より(単位:千円, %)

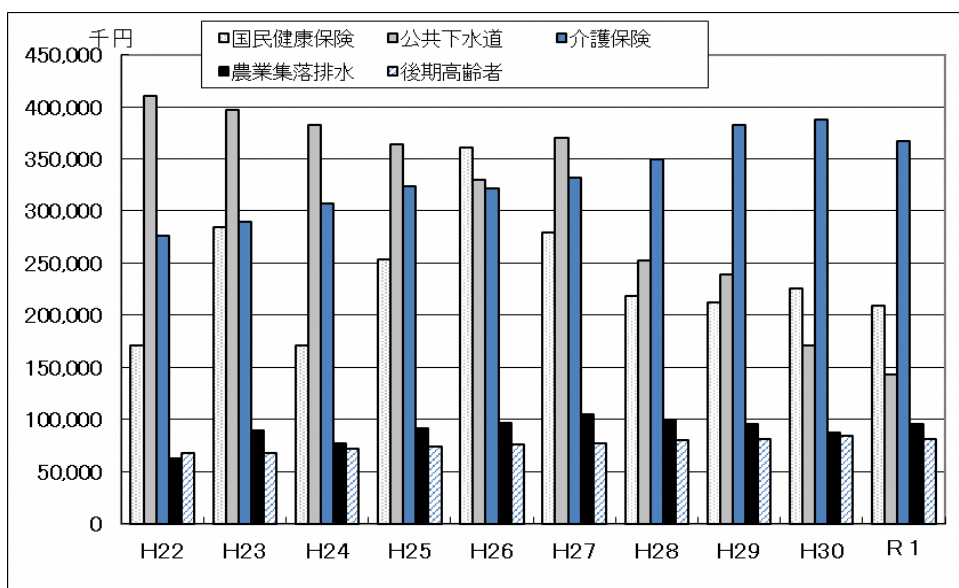
繰出金は、令和元年度の決算額12億9,826万8千円で、前年度に比べ5,559万5千円の減額となっている。

第5－2表を見ると、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計については、近年少子高齢化の進行による保険給付費や被保険者数の増加に伴い繰入金も増加傾向であったが、令和元年度においては、全体的に減少傾向にある。

第5－2表 一般会計の主な繰出先である特別会計繰入金の推移 (単位:千円)

年度	国民健康保険	公共下水道	介護保険	農業集落排水	後期高齢者
H22	170,849	410,791	275,907	62,297	67,256
H23	284,548	396,519	289,393	88,969	67,540
H24	170,353	382,580	306,757	77,030	71,921
H25	253,774	364,161	323,223	91,856	73,388
H26	360,712	330,317	321,533	96,621	75,659
H27	279,302	370,000	332,241	105,262	77,352
H28	217,828	252,423	349,253	100,026	79,907
H29	212,205	238,502	382,714	95,811	80,627
H30	225,277	171,066	387,097	86,959	84,508
R 1	208,867	142,840	367,425	95,713	80,895

・各年度の決算書より



3 財政全般について

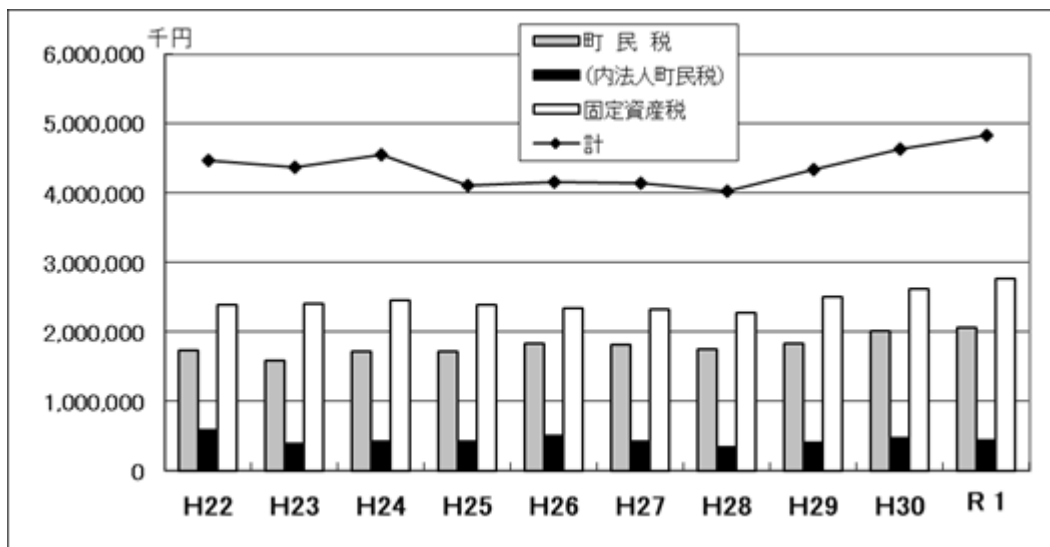
① 税収の状況について

第1表 税収の推移

(単位:千円)

区分 年度	町 民 税	(内法人町民税)	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	特別土地 保有税	入湯税	計
H22	1,740,697	595,972	2,382,717	71,095	267,030	0	2,701	4,464,243
H23	1,580,014	398,207	2,409,146	73,037	300,947	0	2,891	4,366,038
H24	1,716,691	416,976	2,449,633	76,365	301,840	0	2,853	4,547,384
H25	1,721,042	423,274	2,384,552	79,379	334,779	0	3,252	4,523,006
H26	1,825,713	489,881	2,334,630	82,975	318,312	0	3,149	4,564,778
H27	1,818,532	431,218	2,320,566	86,240	337,477	0	3,402	4,566,218
H28	1,755,442	339,531	2,273,055	106,921	339,962	0	3,412	4,478,792
H29	1,838,841	412,235	2,503,641	114,925	335,709	0	3,523	4,796,638
H30	2,015,472	469,869	2,620,213	121,832	336,412	0	3,509	5,097,437
R 1	2,060,316	445,318	2,772,489	126,605	338,749	0	3,453	5,301,612

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため計が一致しない)



『第3章 1. 歳入の状況について ①町税』でも述べたとおり、町税の総額は、53億161万2千円で、前年度に比べ4.0%、2億417万5千円の増額となっている。

その内訳として、町民税は個人町民税が16億1,499万8千円で前年度に比べ4.5%、6,939万6千円の増額となっている。

また、法人町民税は4億4,531万8千円で、前年度に比べ5.2%、2,455万1千円の減額となっている。次に固定資産税は、27億7,248万9千円で、前年度に比べ5.8%、1億5,227万6千円の増額となっている。その他、軽自動車税が新たに加わった環境性能割を含め3.9%の増加、町たばこ税が0.7%の増加、入湯税が1.6%の減少となっている。

令和元年度は、現年課税分が堅調なことや滞納整理等による効果の表れにより町税全体が増額しているが、今後も税収の動向を注視し、安定的かつ効率的な財政運営に努めていかなければならない。

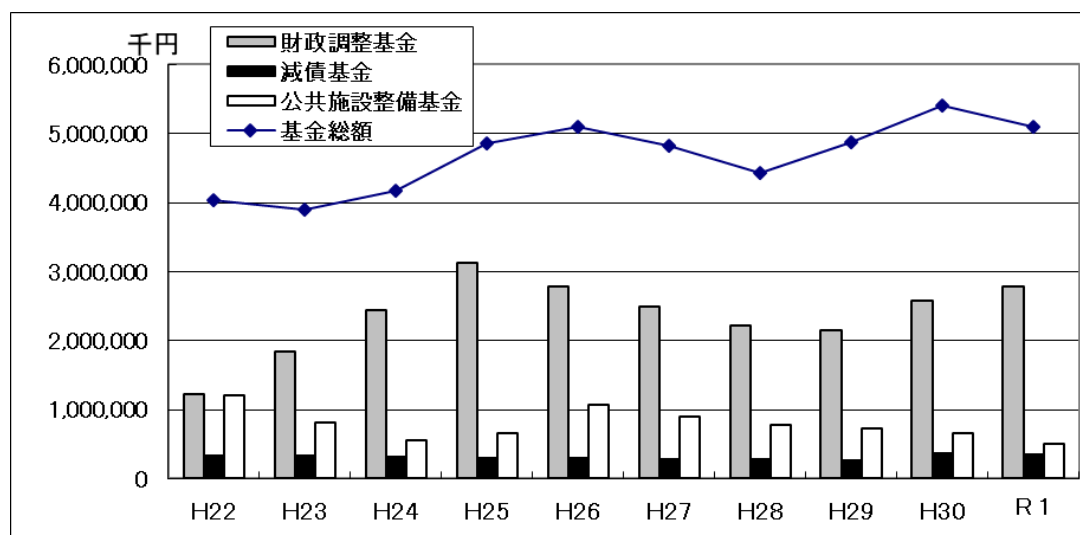
② 基金の状況について

第2表 各基金の推移

(単位:千円)

区分 年度	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	(その他の基金)	基金総額
H22	1,223,743	341,446	1,215,816	1,253,704	4,034,709
H23	1,834,211	329,057	807,361	936,031	3,906,661
H24	2,434,901	316,087	559,800	762,838	4,073,629
H25	3,135,564	305,319	659,637	763,014	4,863,534
H26	2,777,194	296,098	1,069,752	952,702	5,095,746
H27	2,488,526	286,891	900,188	1,157,602	4,833,207
H28	2,219,484	277,684	780,572	1,153,391	4,431,131
H29	2,156,038	271,237	730,932	1,714,092	4,872,299
H30	2,575,454	372,481	651,188	1,804,508	5,403,630
R 1	2,778,828	356,744	501,430	1,461,909	5,098,911

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため総額とは一致しない)



財政調整基金や減債基金等各種の基金の積み立ては上記のとおりである。

令和元年度末の基金の総額は50億9,891万1千円で、財政調整基金は2億7,000万円を取崩しているが、繰越分として4億7,337万4千円の積み立てを行ったため、2億337万4千円の増額となった。また、公共施設整備基金の取り崩しに加え、新庁舎建設事業の本格化に伴う庁舎建設基金からの取り崩し等により、基金総額は前年度に比べ3億471万9千円の減額となっている。

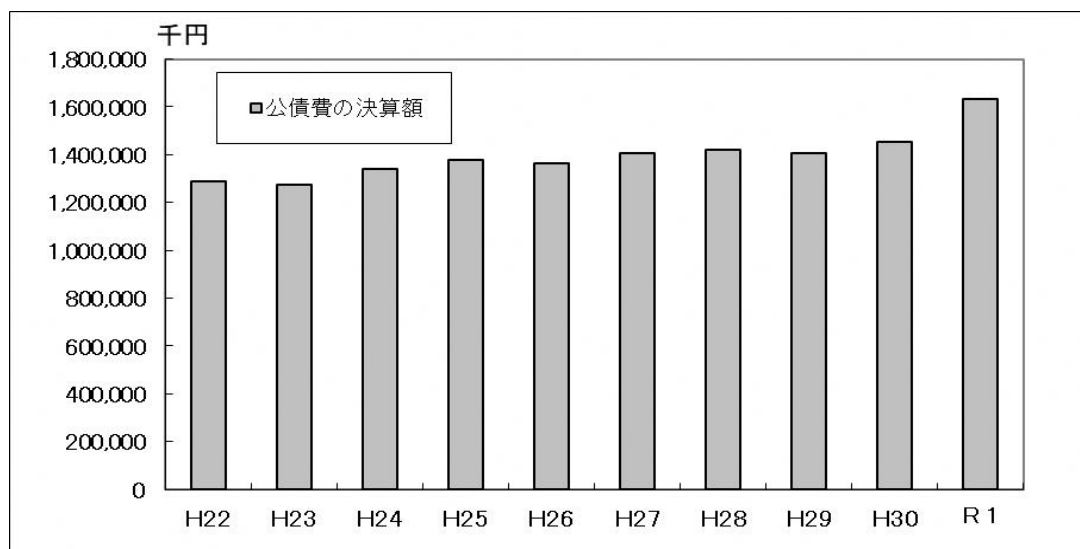
③ 公債費について

第3-1表 公債費の推移

(単位:千円, %)

年度	公債費の決算額	(左の内繰上償還額)
H22	1,289,444	0
H23	1,276,327	0
H24	1,340,209	0
H25	1,377,451	0
H26	1,364,480	0
H27	1,405,275	0
H28	1,419,070	0
H29	1,405,565	0
H30	1,452,824	0
R 1	1,635,003	0

・各年度の決算状況調書より



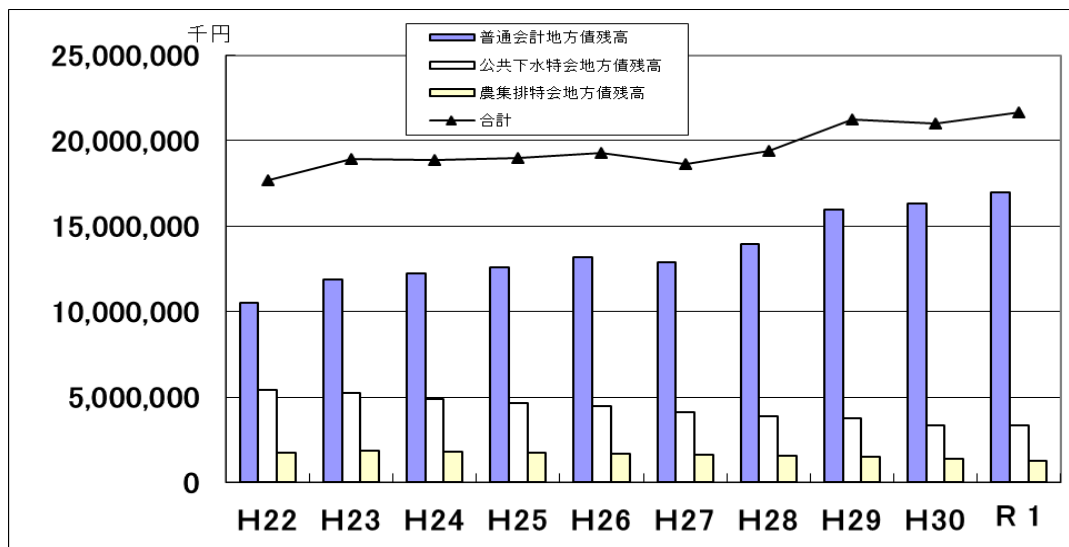
公債費は、16億3,500万3千円で、前年度に比べ1億8,217万9千円の増額となっている。熊本地震関係の元利償還金の増額が影響しており、今後も増加する見込みである。

第3－2表 地方債残高の推移

(単位:千円)

区分 年度	地方債残高 普通会計	地方債残高 公共下水道特会	地方債残高 農業集落排水特会	地方債残高 合 計
H22	10,483,675	5,420,382	1,751,700	17,655,757
H23	11,873,135	5,211,656	1,866,319	18,951,110
H24	12,206,395	4,858,878	1,801,990	18,867,263
H25	12,604,744	4,663,257	1,743,494	19,011,495
H26	13,162,532	4,456,946	1,681,655	19,301,133
H27	12,904,235	4,091,866	1,618,607	18,614,708
H28	13,922,063	3,902,420	1,560,027	19,384,510
H29	15,985,444	3,745,019	1,494,489	21,224,952
H30	16,333,761	3,333,353	1,358,734	21,025,848
R 1	16,989,936	3,368,704	1,288,869	21,647,509

・各年度の決算状況調書より



第3－2表に示す令和元年度末の普通会計の地方債残高は、16億9,993万6千円で、前年度に比べ6億5,617万5千円の増額となっている。これは熊本地震に係る新庁舎建設事業や災害公営住宅建設事業等に伴う起債が主な要因である。

新型コロナウイルス感染症の蔓延や自然災害の規模拡大等、財政運営に突発的な影響を及ぼす事態も起こっているため、今後もより一層起債の計画的な借入れが必要である。

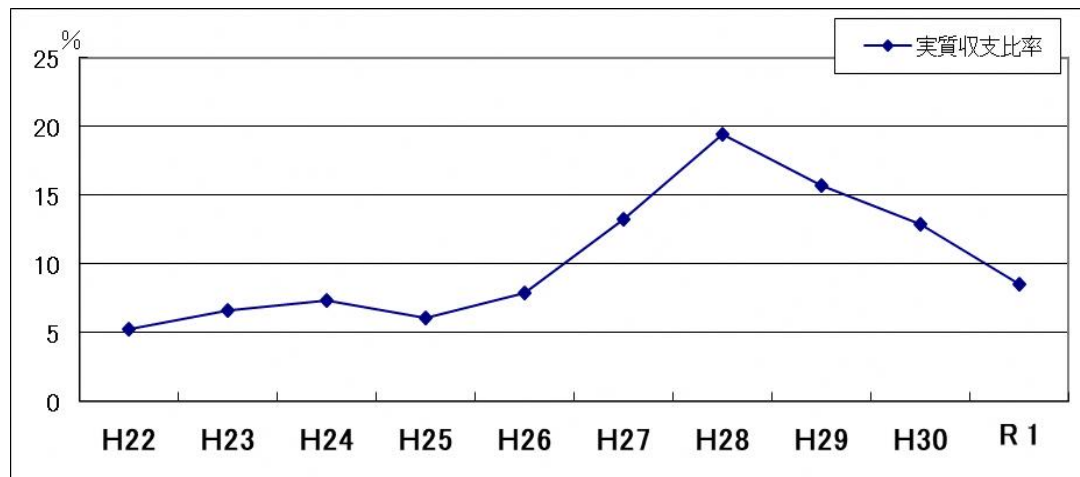
4 主な財政指標について

① 実質収支比率について

(単位: %)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
実質収支比率	5.2	6.6	7.3	6.1	7.9	13.2	19.4	15.7	12.9	8.5

令和元年度の実質収支比率(※1)は8.5%で、前年度に比べ4.4%下がっている。主な要因は、繰越事業の増により実質収支が前年度に比べて減額となったこと、税収増加に伴い標準財政規模が増加したことによるものである。

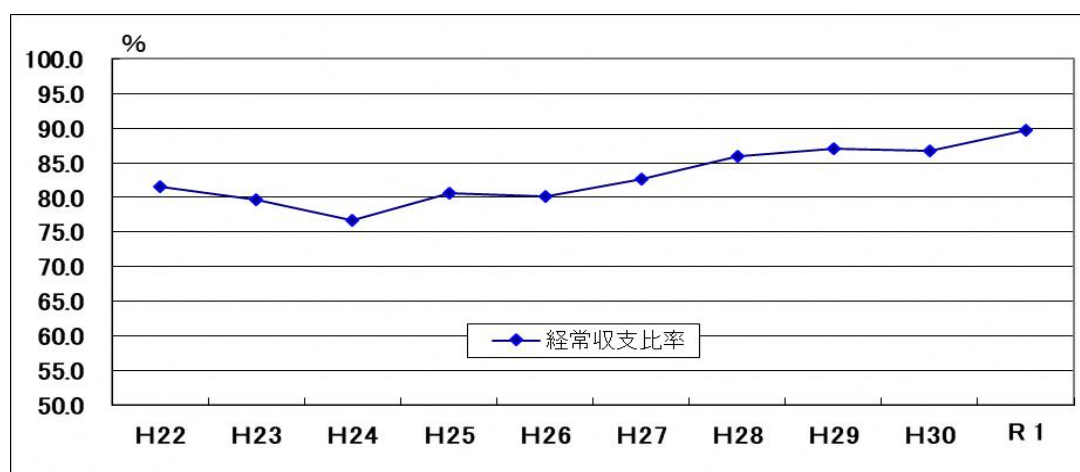


※1 実質収支比率は、実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示される。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。概ね3～5%が望ましい数値とされている。

② 経常収支比率について

(単位: %)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
経常収支比率	81.5	79.6	76.7	80.6	80.1	82.7	85.9	87.0	86.8	89.7



財政構造の弾力性を示す経常収支比率(※2)は、令和元年度は89.7%と前年度に比べ2.9%増加している。分母となる経常一般財源等は、個人町民税や固定資産税等の地方税の伸びが影響し、総額で1,269万8千円の増額となったが、分子となる経常経費を充当した一般財源も、扶助費や一部事務組合への負担金の増額の影響で、全体で2億

3, 973万6千円の増額となり、分母、分子ともに増額ではあったものの、分子の増加率の方が大きかったことにより、経常収支比率は増加している。

令和元年度は、固定資産税をはじめとする地方税の伸びに助けられたが、今後の推移には注視が必要であり、引き続き経常経費の抑制に努める必要がある。

※2 経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等の内臨時的なものを除いた経費）に対し、経常一般財源（町税、地方譲与税、普通交付税、使用料等使途の特定されないもの）が、どれだけ充当されたかを示す比率である。経常収支比率は通常は70～80%が標準とされるが、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているとされる。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

③ 財政力指数について

(単位: %)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
財政力指数 (3年平均)	0.916	0.789	0.749	0.734	0.716	0.701	0.698	0.719	0.744	0.768
財政力指数 (単年度)	0.772	0.742	0.734	0.725	0.688	0.689	0.719	0.750	0.763	0.790

平成17年度から4年間続けて不交付団体になったが、平成21年度からは、経済不況の影響を受け、法人町民税が大きく減収となり、普通交付税の交付団体となっている。

令和元年度の財政力指数（※3）は単年度で0.790となり、3年間の平均値は0.768となった。税収増により基準財政収入額は増加しているが、基準財政需要額の公債費は今後も増加していく見込みであるため、引き続き十分な注意が必要である。

※3 財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、除して得た数値が1を超える団体は普通交付税の不交付団体とされる。

④ 公債費比率について

(単位: %)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
公債費比率	11.8	11.4	12.0	11.9	11.0	11.3	11.2	10.2	9.9	11.0

令和元年度の公債費比率（※4）は、分母である標準税収入額等の増加以上に分子である元利償還金等が増加したことにより、11.0%と前年度に比べ1.1%の増加となっている。

※4 公債費比率は、財政構造の弾力性を測る数値のひとつで、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合のことであり、通常はこの数値が10%を超えないことが望ましいとされる。

$$\text{公債比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

第4章 審査意見

1 財政状況について

令和元年度は、税収増等による歳入総額の増が影響し、プライマリーバランス（基礎的財政収支）は前年度に比べやや改善される結果となったが、今後、地震からの復旧事業に加え、増加する社会保障関係費や公共施設の更新費用、大規模災害等の不測の事態など、将来的に見込まれる財政負担に対応するため、引き続き行財政改革の取り組みを維持・推進するとともに、さらなる行財政基盤の強化に向けた対応が必要である。

熊本地震の経験を経て、世界的な感染症の蔓延という未曾有の事態に遭遇し、これまで以上に備えることの大切さを町としても感じていることと思われる。「転ばぬ先の杖」で将来負担に備えた財政運営に努めていただきたい。

2 適正な事務執行のために

令和元年度において、法令等の確認・認識不足や事務引継ぎの不十分さが要因と見られる不適切事務処理の事案が数件発覚した。これらの事案については、その後の処理対応状況及びその要因、再発防止に向けた対応策を確認し、さらに事務マニュアルや事務フロー図等の提出を求め、必要に応じて改善を求めた。

定期異動のある組織体制においては、前例踏襲になりがちな部分があるが、適正な事務執行のためには、法令等の根拠を含めたマニュアルの整備及び定期的・継続的な見直しは不可欠であると言える。その中で「事務事業の可視化」は、事務改善はもとより情報共有や危機管理のためにも重要である。

3 財産の利活用について

前回の審査意見において、自主財源の確保のため、計画的な遊休財産の売り払い等に取り組んでいただくよう述べたが、現在、町全体の公有財産の利活用について、一定の方向性が検討されている。今後、将来を見据えた財産管理及び計画的かつ有効な活用がなされることを期待したい。

4 内部統制について

平成29年の地方自治法の改正により、地方公共団体の事務執行の適正を確保する取り組みとして、令和2年4月から都道府県知事及び指定都市の市長に内部統制に関する方針の策定と必要な体制（内部統制体制）を整備することが義務付けられ、指定都市以外の市町村長には努力義務が課された。その後、平成31年3月には、国から内部統制制度の導入・実施ガイドラインが示されている。将来的には、指定都市以外の市町村長にも義務付けられる可能性が高いと推測される。

昨今、町において立て続けに不適切事務処理が発生していることを鑑み、職員が一丸と

なって信頼される組織を目指し、強い意志で再発防止に取り組まなくてはならない。これまで以上に職員のコンプライアンスの推進、リスク管理を徹底し、担当業務や管理体制を十分に理解したうえで、事務事業の可視化等、内部統制の一層の推進について検討されたい。

第5章 特別会計に関する審査意見について

1 大津町国民健康保険特別会計決算について

国民健康保険特別会計を支える国民健康保険税の収納状況は第1表のとおりである。

令和元年度の収入済額は、5億9,948万4千円で、前年度に比べ1,165万5千円の増額となっている。収納率（現年度分のみ）は、前年度から0.23%増の94.01%となった。

令和元年度の収入未済額は1億4,891万4千円で、前年度に比べ558万7千円減少し、不納欠損額は1,331万2千円で、前年度から181万6千円減少している。

収納率は前年度より上昇しているが、94.01%と充分とは言えない状況であり、今後も財源の確保及び税負担の公平性の観点から、より一層の徴収努力を望むところである。

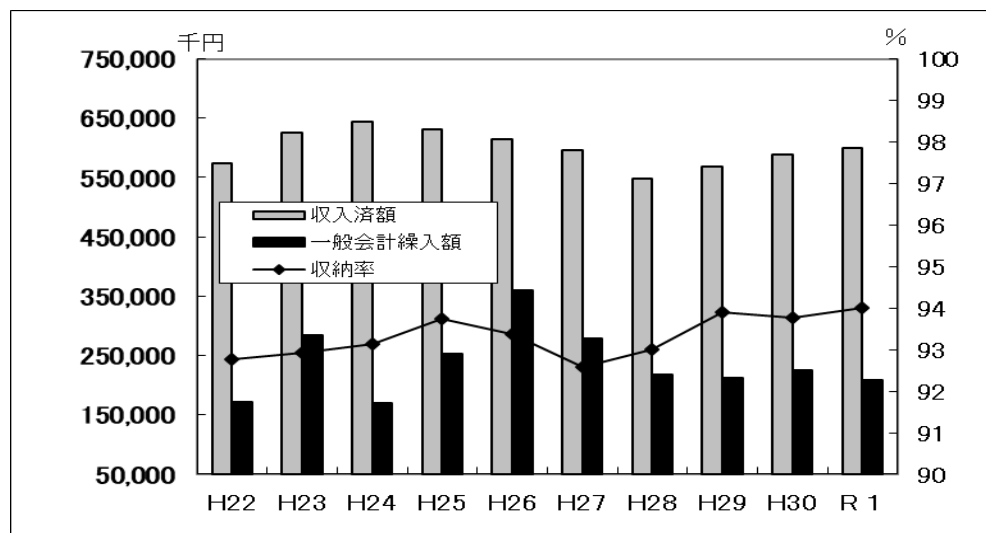
国民健康保険基金については、令和元年度に3,000万円を基金に積み立てたことにより、年度末の残高が3,539万7千円となった。

第1表 国民健康保険税収納状況と一般会計繰入金の状況

(単位:千円, %)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (現年分)	一般会計 繰入額
H22	781,005	573,299	24,837	182,868	92.78	170,848
H23	841,832	626,406	22,976	192,450	92.93	284,547
H24	864,022	644,641	27,513	191,867	93.14	170,353
H25	838,690	630,454	25,226	183,010	93.75	253,774
H26	817,084	615,363	30,204	171,517	93.37	360,712
H27	788,432	595,284	25,877	167,271	92.59	279,302
H28	731,047	547,687	20,708	162,652	93.00	217,828
H29	738,056	568,156	17,030	152,870	93.91	212,205
H30	757,458	587,829	15,128	154,501	93.78	225,277
R 1	761,710	599,484	13,312	148,914	94.01	208,867

・各年度の決算書より(収納率は現年度分のみ、単位未満四捨五入)



第2表に示す保険給付費と加入者数の状況によれば、令和元年度の保険給付費は19億5,305万7千円で、1億1,088万3千円の増額となった。

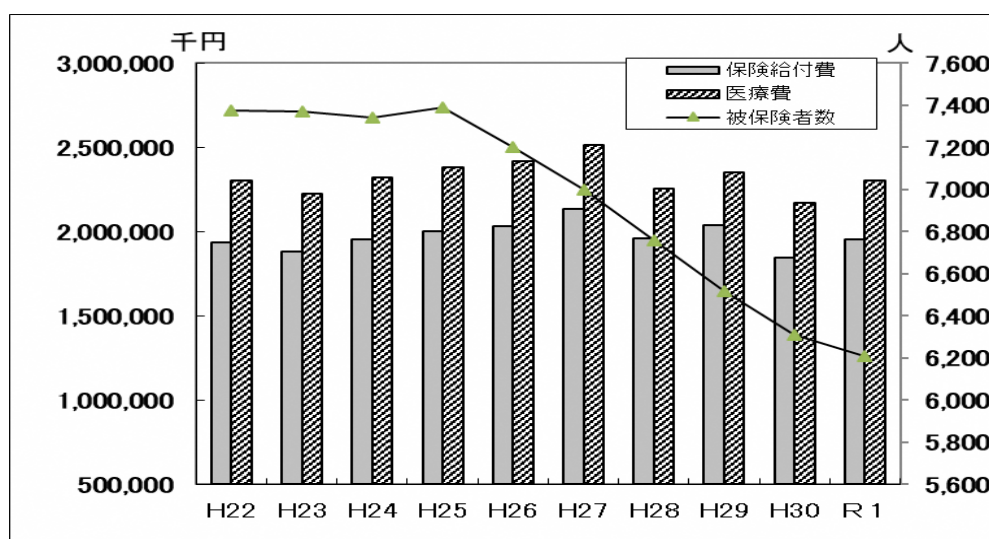
後期高齢者医療制度への移行等により、加入世帯数、被保険者数は減少傾向にあるが、全国的にも生活習慣病の増加や医療技術の高度化による医療費の増加が懸念されている。

今後も、被保険者数や医療費の動向を見極め、国民健康保険税の適正課税や収納率の向上、医療費適正化等に取り組み、持続可能な国民健康保険事業となるよう努力されたい。

第2表 保険給付費と加入者数の状況

区分 年度	保険給付費 (千円)	加入世帯数	被保険者数 (人)	医療費 (千円)	一人当り医療費 (円)
H22	1,936,590	3,954	7,373	2,301,366	312,134
H23	1,878,372	3,953	7,370	2,223,705	301,724
H24	1,955,464	4,023	7,342	2,323,378	316,450
H25	2,000,827	4,068	7,387	2,380,293	322,227
H26	2,034,224	4,007	7,199	2,417,259	335,777
H27	2,134,011	3,968	6,999	2,515,134	359,356
H28	1,959,822	3,890	6,757	2,251,865	333,264
H29	2,037,489	3,823	6,516	2,350,661	360,752
H30	1,842,174	3,762	6,310	2,170,638	344,000
R 1	1,953,057	3,758	6,209	2,299,984	370,427

・各年度の決算書、健康保険課より



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		3,031,408
2 歳 出 総 額		2,851,851
3 歳入歳出差引額		179,557
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		179,557
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基 金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険基金	5,396,396	30,000,539	35,396,935

2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計決算について

大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計では、大津町、菊池市、阿蘇市に点在する約1,000haの山林・原野の管理を行っている。

令和元年度の実質収支は、第1表に示すとおりであるが、前年度繰越金の5,234万5千円が主な歳入となっている。

歳出の主なものは、大規模林道事業賦課金(152万5千円)や共有地への植栽等(1,068万円)となっている。

森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、経済林としてだけでなく森林が持つ洪水対策機能や水源涵養及び地球温暖化対策等の多面的機能を発揮させるために森林保全に努めてほしい。

第1表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		53,880
2 歳 出 総 額		12,205
3 歳入歳出差引額		41,675
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		41,675
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

3 大津町公共下水道特別会計決算について

大津町下水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法第2条第3項の規定に基づく財務規定等を適用しているため、本会計は同法施行令第4条第1項の規定により、令和2年3月31日をもって打ち切り決算となっている。

下水道使用料の収納状況は、第1表のとおりである。令和元年度の収納率は、公営企業会計移行に伴う打ち切り決算の影響により、前年度より5.27%低下し、92.82%である。公営企業会計移行後も、引き続き滞納整理及び大津菊陽水道企業団との連携により、基本的財源である使用料収入を確保しなければならない。

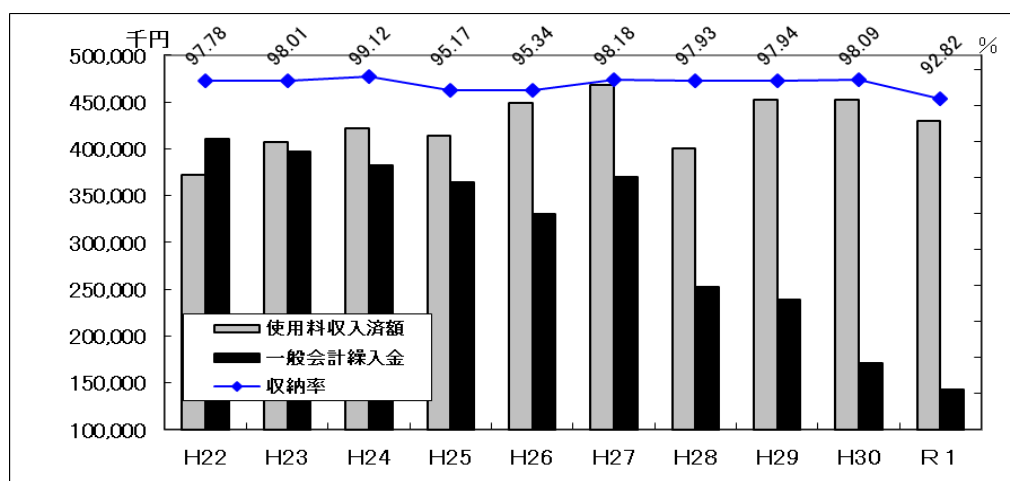
公共下水道事業は、長寿命化のための老朽管等の更新や経営安定化のための更なる普及率の向上等の課題を抱えている。公営企業会計への移行を円滑に行い、健全な経営及び効率的な運営により一層努められたい。

第1表 下水道使用料と一般会計繰入金の推移

(単位:円, %)

年度	使用料収入済額	収納率	一般会計繰入金の決算額
H22	371,705,670	97.78	410,791,000
H23	406,741,070	98.01	396,519,000
H24	421,670,870	99.12	382,580,000
H25	414,230,670	95.17	364,161,000
H26	448,654,650	95.34	330,317,000
H27	468,720,900	98.18	370,000,000
H28	400,237,630	97.93	252,423,000
H29	452,708,320	97.94	238,502,000
H30	452,278,730	98.09	171,066,000
R 1	429,657,810	92.82	142,840,000

・各年度の決算書より(単位未満四捨五入)、収入済額は過年度分を含む、収納率は調定額に対する割合



第2表 公債費の推移 (単位:円)

年度	公債費
H22	641,537,565
H23	638,270,961
H24	641,691,853
H25	625,618,512
H26	623,472,677
H27	623,732,150
H28	525,399,224
H29	479,909,938
H30	423,108,772
R 1	352,283,019

公共下水道事業に係る公債費の推移は左表のとおりである。令和元年度の公債費は、前年度に比べ7,082万6千円減額の3億5,228万3千円となっている。

・各年度の決算書より

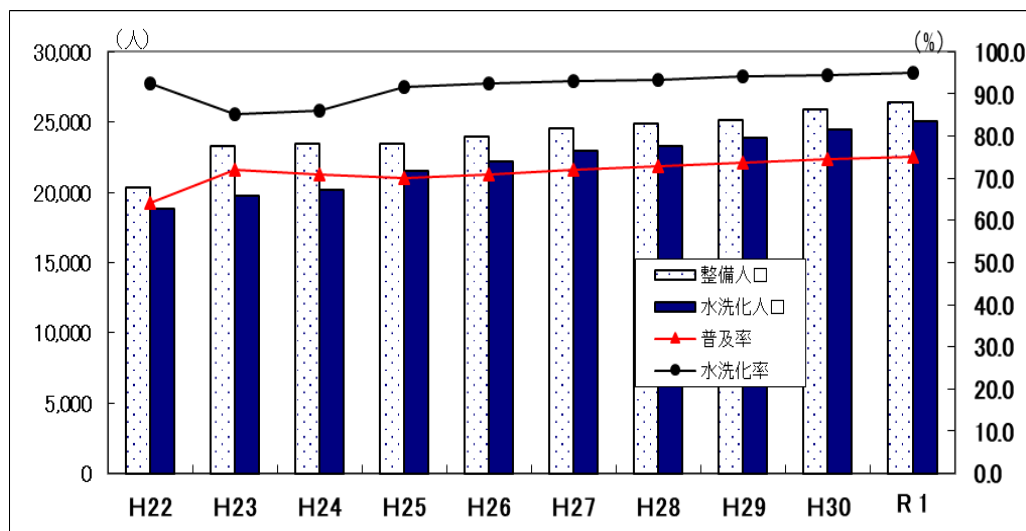
第3表 下水道普及率と水洗化率の推移 (単位:人, %)

年度	整備人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
H22	20,369	64.2	18,867	92.6
H23	23,254	72.0	19,778	85.1
H24	23,452	70.9	20,195	86.1
H25	23,442	70.0	21,518	91.8
H26	23,929	71.0	22,169	92.6
H27	24,585	72.1	22,921	93.2
H28	24,918	72.9	23,266	93.4
H29	25,287	73.6	23,837	94.3
H30	25,871	74.5	24,453	94.5
R 1	26,429	75.2	25,095	94.9

第3表からは、普及率、水洗化率が増加傾向にあることが見て取れる。生活環境の改善、公衆衛生の向上のため、一層未接続家庭への接続推進を図るとともに、計画に基づいた設備の更新を進めていただきたい。

・下水道課より(R2.3 月末時点)

整備人口:公共下水道を整備した区域内の人口
普及率:総人口に占める整備人口の割合
水洗化人口:公共下水道に接続した人口
水洗化率:整備人口に占める水洗化人口の割合



第4表 実質収支に関する調書

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		1,247,221
2 歳 出 総 額		981,666
3 歳入歳出差引額		265,555
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		265,555
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第5表 財産の状況

1. 公有財産

(1) 土地・建物

(単位:m²)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地(その他の施設)	41,254.41	0	41,254.41
建物(その他の施設)	5,229.97	0	5,229.97

(2) 物権

(単位:m²)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地上権	17,052.85	2,740.92	19,793.77

2. 物 品

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽乗用自動車	1	0	1

3. 基 金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
下水道事業基金	44,077,210	4,509	44,081,719

4 大津町介護保険特別会計決算について

介護保険制度の要介護認定者数は、第1表のとおり、介護保険事業がスタートして以降、毎年増加傾向にあり、令和元年度は前年度に比べ41人増加の1,445人となっている。

前年度からさらに施設受給者数が減少し、居宅受給者数が増加しているが、要支援1～2の認定者数が増加傾向にあること等から、施設サービスより居宅サービスの需要が高まっていることが要因と見られる。

令和元年度は第1号被保険者の介護保険料改定を行って2年目の事業年度である。第1号被保険者数の増加に伴い、介護保険料収入についても年々増加傾向にあり、令和元年度は前年度に比べ555万7千円増額の5億9,964万3千円となっている。

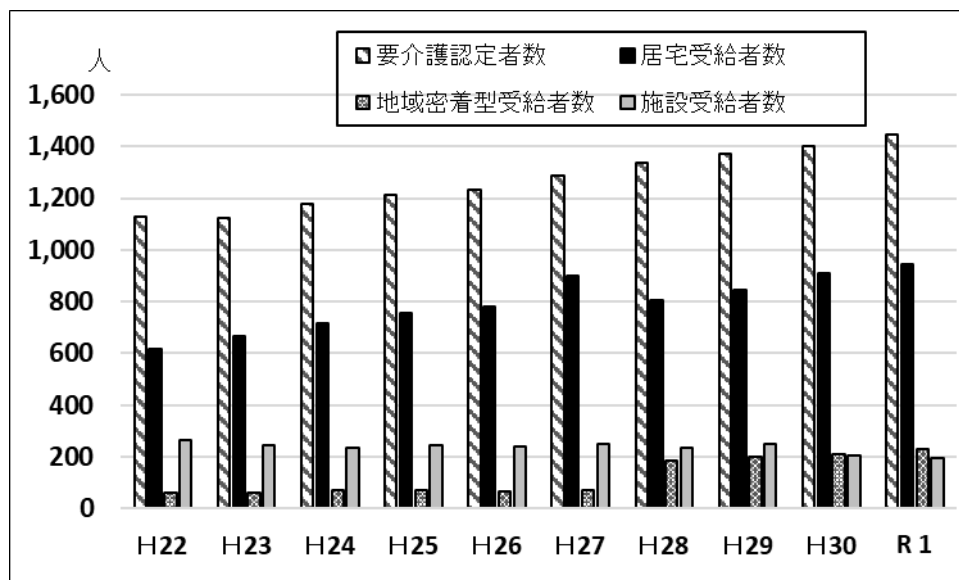
保険給付費については、次頁第2表のとおり前年度に比べ減少しているが、今後も注視する必要がある。

第1表 要介護認定者数の推移

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
要介護認定者数	1,130	1,123	1,178	1,211	1,231	1,287	1,336	1,372	1,404	1,445
居宅受給者数	618	669	715	757	781	899	805	845	912	945
地域密着型受給者数	62	59	72	70	68	70	185	199	209	229
施設受給者数	266	243	235	247	239	249	235	248	207	194

・介護保険課より(要介護認定者数等は各年度末時点の第1号及び第2号被保険者の計)

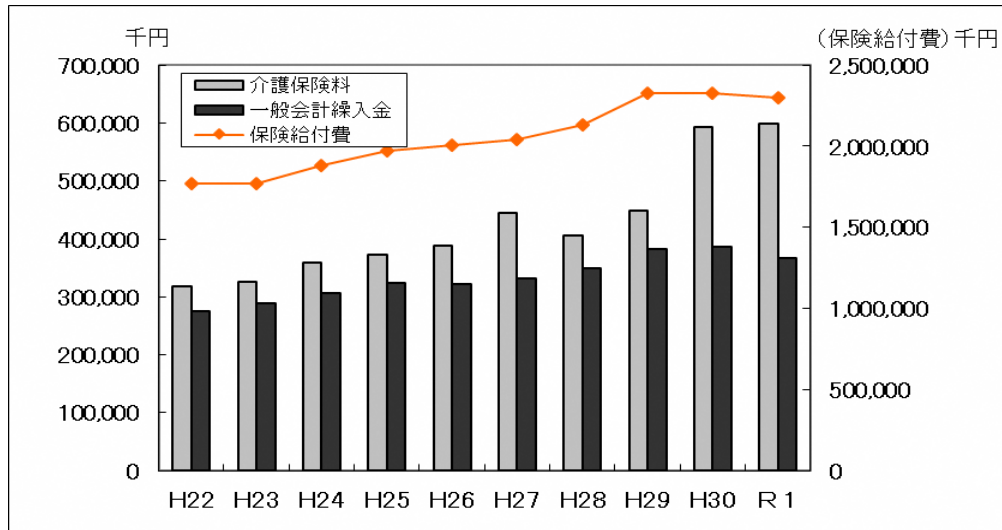


第2表 介護保険料と保険給付費の推移

(単位:円)

年度	介護保険料	一般会計繰入金	保険給付費
H22	317,705,366	275,907,000	1,768,490,975
H23	325,498,002	289,393,000	1,771,038,244
H24	358,899,205	306,757,000	1,879,827,937
H25	371,997,350	323,223,000	1,973,739,652
H26	388,159,540	321,533,000	2,006,948,396
H27	444,281,760	332,241,000	2,042,164,927
H28	405,700,050	349,253,240	2,131,595,622
H29	448,916,790	382,714,000	2,324,762,464
H30	594,086,650	387,097,000	2,324,978,688
R 1	599,643,170	367,425,000	2,302,844,174

・各年度の決算書より(介護保険料は滞納繰越分を含む)



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		2,803,058
2 歳 出 総 額		2,581,710
3 歳入歳出差引額		221,348
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		221,348
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基 金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	47,577,257	40,004,766	87,582,023

5 大津町農業集落排水特別会計決算について

農業集落排水事業は、平成13年度に着手し、平成24年度に計画面積241haの整備が完了しているが、令和元年度末現在における処理区域内人口2,848人に対し、水洗化済人口は2,456人、水洗化率は86.24%となっている。

事業の推進及び運営の自主財源となる分担金と使用料の収納については第1表・次頁第2表のとおりである。なお、本会計は令和2年4月1日から地方公営企業法第2条第3項の規定に基づく財務規定等を適用しているため、同法施行令第4条第1項の規定により、令和2年3月31日をもって打ち切り決算となっている。

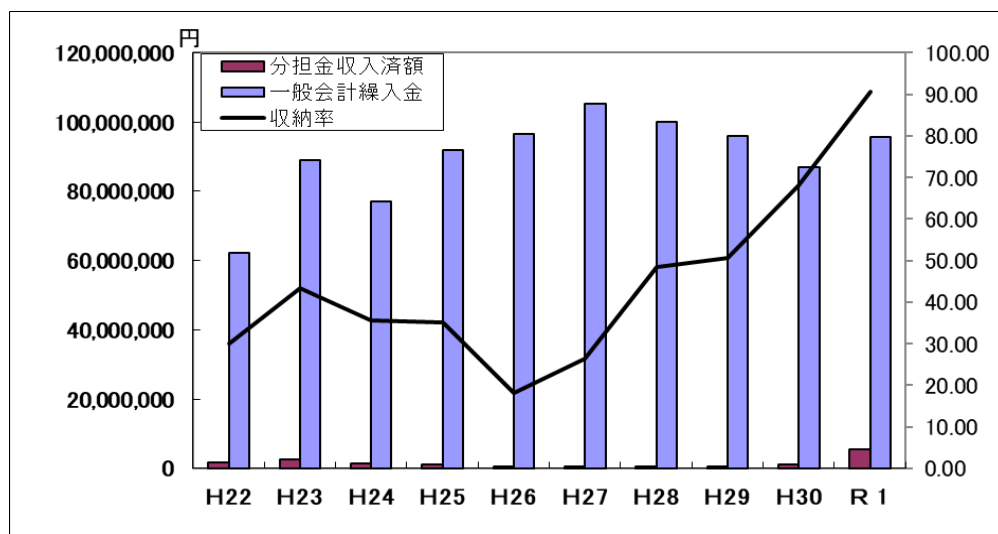
令和元年度の分担金については、農集区域内の住宅地開発により増額しているが、一時的なものと思われる。引き続き収入未済額の減少に努めていただきたい。

第1表 農業集落排水事業費分担金の収納状況

(単位:円・%)

年度	収入済額	収納率	収入未済額	不納欠損額	一般会計繰入金
H22	1,551,110	30.09	3,552,970	50,000	62,297,000
H23	2,538,940	43.30	3,324,030	0	88,969,000
H24	1,532,600	35.61	2,711,430	60,000	77,030,000
H25	1,242,840	35.00	2,308,590	0	91,856,000
H26	429,080	18.12	1,939,510	0	96,621,000
H27	558,320	26.34	872,380	688,810	105,262,000
H28	668,320	48.35	654,480	59,580	100,026,000
H29	499,160	50.70	335,080	150,240	95,811,000
H30	1,097,840	68.19	512,240	0	86,959,000
R 1	5,521,000	90.62	571,240	0	95,713,000

・収入済額は過年度分を含む、収納率は調定額に対する割合。



第2表 農業集落排水事業費使用料の収納状況

(単位:円・%)

年度	収入済額	収納率	収入未済額	不納欠損額
H22	16,453,520	98.72	213,120	0
H23	22,438,980	98.03	450,900	0
H24	26,170,320	96.67	900,480	0
H25	30,377,730	96.25	1,184,750	0
H26	30,711,680	95.20	1,547,380	0
H27	30,913,560	93.78	1,922,330	128,180
H28	30,504,640	93.86	1,844,860	150,740
H29	30,430,370	93.98	1,791,660	157,860
H30	31,130,010	95.09	1,450,800	154,940
R 1	29,294,620	88.30	3,700,980	180,480

・各年度の決算書より

令和元年度の使用料は、打ち切り決算の影響により、収入済額及び収納率が前年度に比べ減少している。公営企業会計移行後も引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についての取り組みを継続されたい。

第3表のとおり、起債残高は平成24年度以降減少に転じたものの、完済までは今後約30年を要するため、一般会計からの繰り入れに頼る運営が今後も続くものと心配される。

なお、令和元年度の公債費は9,593万3千円となっている。

第3表 公債費と起債残高の推移

(単位:円)

年度	公債費	起債残高
H22	73,900,328	1,747,599,685
H23	84,037,885	1,831,718,997
H24	90,520,782	1,801,990,355
H25	93,348,055	1,743,493,575
H26	95,522,732	1,681,654,384
H27	95,522,732	1,618,606,705
H28	95,522,732	1,560,026,555
H29	95,527,011	1,494,489,487
H30	95,932,536	1,358,734,425
R 1	95,932,536	1,288,869,430

・各年度の決算書、財政課より

第4表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		145,746
2 歳 出 総 額		130,874
3 歳入歳出差引額		14,872
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		14,872
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第5表 財産の状況

1. 公有財産

(1) 土地・建物

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地(その他の施設)	10,353.05	0	10,353.05
建物(その他の施設)	1,145.00	0	1,145.00

(2) 物権

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地上権	565.94	440.00	1,005.94

2. 物 品

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽貨物自動車	1	0	1
ライトバン	1	0	1
計	2	0	2

3. 基 金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水 事業基金	55,171,241	21,505	55,192,746

6 大津町後期高齢者医療特別会計決算について

熊本県における後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行っている。

被保険者数は、初年度3,253人（平成21年3月末現在）であったが、以降毎年増加しており、令和元年度では前年度に比べ13人増加の3,863人となっている。今後も高齢化の進展に伴い増加傾向が見込まれる。

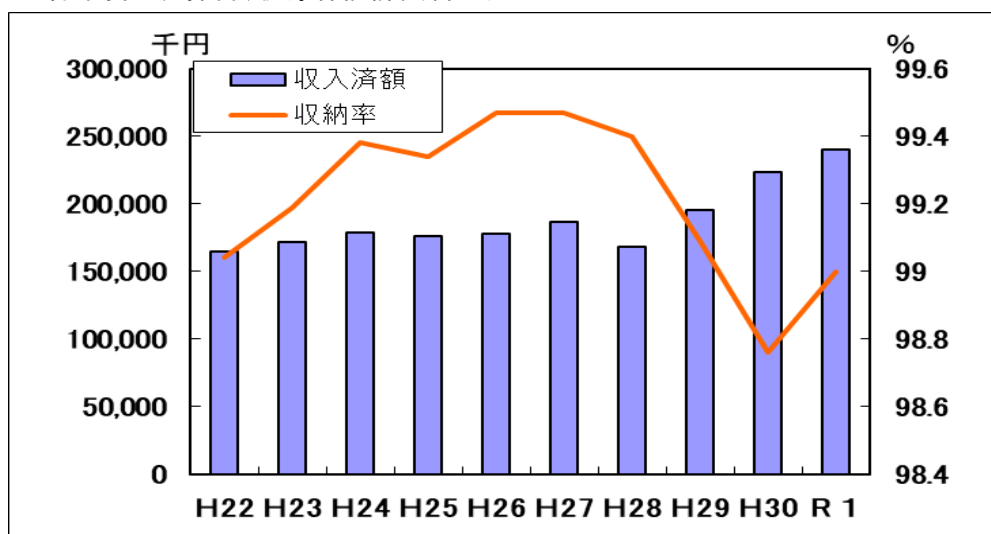
保険料の収納状況については、第1表のとおりであるが、財源確保と負担の公平性を図るためには、一層の収納率向上を図る必要がある。早期に個々の状況を十分調査のうえ、他部署との連携を密にし、実効性のある対策に取り組まれない。

第1表 後期高齢者医療保険料の収納状況

（単位：人・千円・％）

区分 年度	被保険者数	調定額	収入済額	収納率	収入未済額	一般会計 繰入金
H22	3,407	166,689	165,085	99.04	1,218	67,256
H23	3,477	172,963	171,555	99.19	1,156	67,540
H24	3,525	179,845	178,734	99.38	682	71,921
H25	3,542	177,097	175,928	99.34	1,078	73,388
H26	3,595	179,129	178,176	99.47	941	75,659
H27	3,663	187,590	186,598	99.47	437	77,352
H28	3,724	169,404	168,385	99.40	995	79,907
H29	3,791	197,196	195,396	99.09	1,799	80,627
H30	3,850	226,565	223,750	98.76	2,815	84,508
R 1	3,863	242,678	240,257	99.00	2,079	80,895

・各年度の決算書、健康保険課資料より



第2表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		330,280
2 歳 出 総 額		327,114
3 歳入歳出差引額		3,166
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		3,166
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0